

水産研究所外部評価資料

1 研究所基本方針

(1) 基本目標

当研究所は、「ぎふ農業・農村基本計画」（計画期間：令和3～7年度）、岐阜県水産業振興計画（計画期間：令和5～9年度）に基づき、水産研究所研究基本計画（計画期間：令和3～7年度）を策定し、施策と連動した研究業務等に取り組んでいます。

河川漁業においては、水産資源の保全と回復に向けた漁業資源管理技術や漁場環境保全技術の開発を行い、養殖漁業においては、地域産業の育成に向けた新品種および新魚種の養殖技術の開発や魚類防疫対策の試験研究に加え、漁業協同組合や養殖業者への技術指導、優良種苗等の供給を通じて、安全・安心な水産物の生産を推進し、県内水産業の振興を図っています。

(2) 基本方向

① 水産資源の保全と回復に向けた技術開発

- ・漁業資源（天然遡上魚、有用な遺伝資源など）を持続的に利用するための調査および技術開発の推進
- ・淡水生物の生育に影響を与える人間活動や環境要因の影響を軽減する技術の開発
- ・産業上重要な魚種に被害を与える外来魚等の被害抑制技術の開発
- ・希少淡水魚類の生息域内外での保全に向けた調査研究の実施

② 地域産業の育成に向けた技術開発

- ・市場競争力の向上につながる優良系統の育種改良および新魚種の養殖技術の開発
- ・魚病対策技術の開発

③ 行政部局、関係団体等との連携強化

④ 研究成果の積極的な発信と、漁業者・生産者が抱える技術的課題への機動的かつ即応的な対応

⑤ 優良品種の精液および受精卵などの供給

2 組織構成

(1) 沿革

昭和27年	岐阜県水産会（現在の岐阜県漁業協同組合連合会）所管の岐阜県水産増殖試験場が県へ移管、岐阜県水産試験場として開場
昭和33年	益田郡萩原町（現在の下呂市萩原町）に岐阜県冷水魚養殖試験場を設置
昭和35年	岐阜県水産試験場の本所を岐阜県冷水魚養殖試験場に移転・合併
昭和50年	新庁舎完成
平成8年	科学技術振興センターが設立され、水産試験場は農政部から総務部所管へ
平成12年	岐阜県淡水魚研究所に改称
平成17年	岐阜県淡水魚研究所から岐阜県河川環境研究所に改称し、各務原市川島笠田町に本所を整備（資源増殖部、生態環境部）、下呂市萩原町の施設を下呂支所として再編
平成18年	組織改変により総合企画部研究開発課所管へ
平成23年	組織改編により農政部農政課所管へ
平成26年	岐阜県水産研究所に改称
平成28年	水産研究所本所に漁業研修部を設置、岐阜県内水面漁業研修センターを併設
令和2年	水産研究所本所に総務課を設置
令和4年	水産研究所本所に試験研究部を設置（資源増殖部と生態環境部を統合）

(2) 組織 (R7.4.1 現在)

所長	総務課長	…	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所の管理・運営 ・研究所事務の総括および調整
	管理調整係	(6名) …	<ul style="list-style-type: none"> ・予算、経理、財産管理等の業務の遂行
	試験研究部 (うち1名は里川・水産振興課本務(非常勤)、1名は関市駐在)	(8名) …	<ul style="list-style-type: none"> ・温水性魚類の増養殖に関する研究 ・希少水生生物の保護および増殖に関する研究
	漁業研修部 (うち1名は里川・水産振興課本務(非常勤))	(4名) …	<ul style="list-style-type: none"> ・内水面漁業研修センター関連業務 ・水産技術の普及指導、啓発活動(温水性魚類)
	下呂支所	(6名) …	<ul style="list-style-type: none"> ・マス類の増養殖及び魚病に関する研究 ・水産技術の普及指導、啓発活動(冷水性魚類) ・冷水性魚類の生息環境に関する研究、

(3) 圃場面積等

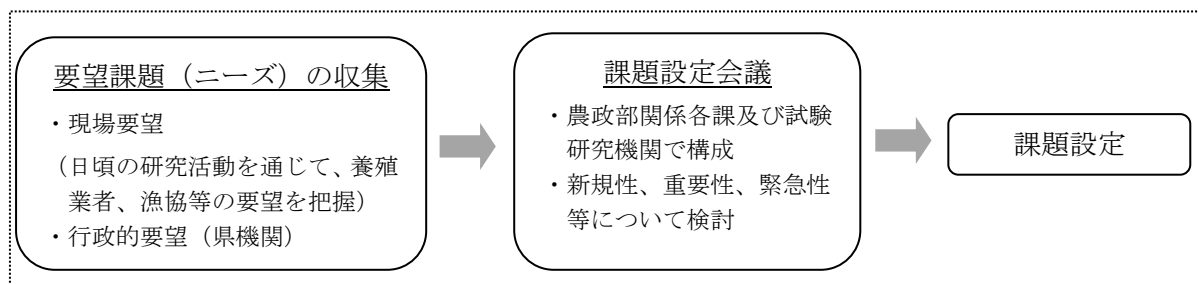
区 分		本 所	下呂支所
土地面積		8,906 m ²	22,395 m ²
建物延べ面積		1,484 m ²	1,967 m ²
試験池	野外コンクリート池	143.5 m ² (1面)	3,682.5 m ² (78面)
	屋内コンクリート池	0 m ² (0面)	35.3 m ² (17面)
	FRP水槽 (500L以上)	66槽	34槽

3 研究課題の設定

(1) 課題設定までのプロセス

- ・関係機関との勉強会(情報交換会)、巡回指導、現地研修会、研究成果発表会等を通じて、生産者や漁業協同組合等からの研究ニーズを独自に把握するとともに、県民ニーズとして集約された行政要望を取りまとめ、県関係機関で構成する課題設定会議において、新規性、重要性、緊急性、実現性の観点から検討を行い、研究課題を設定している(下図参照)。
- ・課題の設定にあたっては、「ぎふ農業・農村基本計画」との整合性を図りつつ、「水産研究所 研究基本計画」に沿った課題の選定を行っている。
- ・当研究所では、基本方向として掲げる「水産資源の保全と回復に向けた技術開発」および「地域産業育成に向けた技術開発」を柱に、研究課題を構成している。

課題設定プロセス



（２）設定課題一覧（資料１）

- ・課題は、戦略的に取り組む先行投資型の研究課題を「プロジェクト研究課題」、重点研究方針に基づき戦略的視点で実施する課題を「重点研究課題」、地域ニーズに基づき迅速かつ柔軟に対応する課題を「地域密着型研究課題」として位置付け、それぞれに取り組んでいる。
- ・課題の選定にあたっては、漁業者や養殖業者との情報交換、技術相談・指導等を通じて得られる要望、漁業関係団体の意向など、幅広い現場ニーズを収集し、研究課題として取り組んでいる。
- ・さらに、研究課題の連携先として、水産行政に加え、土木行政や環境行政とも連携し、県森林環境基金を活用した研究課題にも取り組んでいる。
- ・水産庁等が主導する全国規模の連絡試験にも積極的に参画し、県外の研究機関との情報共有を密に行っている。
- ・年間で16～18の研究課題に取り組んでおり、業界の情勢やニーズに応じて分野ごとの課題数には増減がある。令和6年度には、ニジマスおよびチョウザメに係る課題が終了したことに伴い、養殖漁業分野の予算が減少した。一方で、新たに環境保全分野において外来魚であるコクチバス対策を開始し、特に令和5年度は電気ショックカーボートの導入により予算額が増加している。さらに令和7年度からは養殖漁業分野においてイワナに着目し、高温耐性や観光現場のニーズに対応した新種苗開発の研究を開始している。

分野別課題数等

（予算額単位：千円）

分野	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	課題数	予算額	課題数	予算額	課題数	予算額	課題数	予算額
河川漁業	9	7,581	8	7,573	8	8,677	6	6,366
養殖漁業	8	9,986	7	10,665	5	7,351	7	9,086
環境保全	3	4,784	3	44,608	3	9,308	3	7,901
計	20	22,351	18	62,846	16	25,336	16	23,353

4 体制

（１）所内研究体制（資料２）

- ・研究員数は、前回評価時（令和元年度）から大きな増減はない。ただし、令和4年度以降、6ヵ月～1年の育児休暇取得者が継続している。なお、漁業研修部では、研究所本所に併設された「岐阜県内水面漁業研修センター」の運営のほか、漁業協同組合や養殖業者に対する魚病診断や養魚指導等の普及啓発を担当している。
- ・令和4年度には、資源増殖部と生態環境部を統合し、試験研究部を設置。これにより、温水性魚類の増養殖に関する研究や、希少水生生物の保護・増殖に関する研究を担当している。

- ・ 研究員一人当たりの課題数に大きな変化はないものの、令和元年度以降、研究以外の業務が大幅に増加している。具体的には、鮎の輸出国拡大対策事業、外来魚生息拡大防止緊急対策事業、水産用抗菌剤使用指導書の指導・発行、海外輸入種苗（バナメイエビ等）の着地検査、県食品安全基本計画に基づく食用魚生産業者への現地指導（年1回以上）などが挙げられる。これらの状況を踏まえ、研究課題の絞り込みを行い、研究開発に集中できるよう努めている。
- ・ 研究所では、県内養殖漁業の振興を図るため、試験研究部においてアユ偽雄精液の販売、下呂支所において優良マス類系統の発眼卵等の販売を実施しており、研究活動とのバランスを考慮し、業務量の調整を図っている。
- ・ 研究員の年齢構成は、前回評価時と同様にベテラン職員が多く、40歳以上～50歳未満の中堅職員は2名のみと、年齢層に偏りがある。しかし、水産職全体では令和2年度以降に5名の新規職員を採用（うち研究所勤務2名）しており、将来に向けて計画的な世代交代を進めている。
- ・ 研究歴10年以上の研究員は10名で、前回評価時（令和元年度）と同数である。水産部門の研究員には、漁労や養殖に関する基本的な技術の習得が研究課題の遂行や漁業者・養殖業者への技術指導に不可欠であり、研究内容も高度化していることから、農政部研究開発人材育成事業等を活用し、若手職員を中心とした人材育成計画を策定し、ベテラン職員からの技術の継承に努めている。

分野別研究員数等

（予算額単位：千円）

年度	分野	研究員数 ※1 ※2	研究員1人あたりの		農業技手数	業務 専門職数
			課題数	予算額		
令和元年度 (前回評価時)	河川漁業	5.0(0)	1.4	1,300	0	0
	養殖漁業	5.5(1)	0.9	806	0	6
	環境保全	3.5(0)	1.1	1,360	0	0
	計	14.0(1)	1.1	1,155	0	6
令和7年度	河川漁業	6.0(0)	1.0	1,061	0	0
	養殖漁業	6.0(0)	1.2	1,514	0	6
	環境保全	3.0(0)	1.0	2,634	0	0
	計	15.0(0)	1.1	1,736	0	6

※1（ ）内は任期付きで採用された職員数

※2 業務専門職6名のうち4名は宿日直業務の雇用

研究員等年齢構成

年度	区分	30歳未満	30歳以上 ～40歳未満	40歳以上 ～50歳未満	50歳以上
令和元年度 (前回評価時)	研究員※	2	1	5	6
	農業技手	—	—	—	—
令和7年度	研究員※	2	4	2	7
	農業技手	—	—	—	—

※里川・水産振興課本務の職員は除く。

研究・業務従事年数等

年度	区分	従事年数			博士号 取得者数
		3年未満	3年以上 ～10年未満	10年以上	
令和元年度 (前年度)	研究員*	2	2	10	4
	農業技手	—	—	—	—
令和7年度	研究員*	3	2	10	2
	農業技手	—	—	—	—

※里川・水産振興課本務の職員は除く。

研究課題財源内訳

(予算額単位：千円)

分野	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	県費	外資	県費	外資	県費	外資	県費	外資
河川漁業	5,581	2,000	5,573	2,000	7,777	900	5,466	900
養殖漁業	9,986	0	10,665	0	7,351	0	9,086	0
環境保全	1,014	3,770	44,608	0	9,308	0	7,901	0
計	16,581	5,770	60,846	2,000	24,436	900	22,453	900

外部機関研修派遣人数(延べ数)

年度	若手向け研修	中堅向け研修	リーダー向け研修	専門技術習得 ()内は農業技手のうち数
令和4年度	0	0	0	7 (0)
5年度	0	0	0	2 (0)
6年度	0	0	0	15 (0)
7年度	0	0	0	3 (0)
計	0	0	0	27 (0)

※令和7年度は、8月末現在の数値

(2) 外部機関との連携状況(資料1)

- ・当研究所では、取り組んでいる研究の裾野を広げ、より質の高い内容とするため、国立研究開発法人や大学などの外部研究機関との共同研究を積極的に実施している。これにより、研究課題数の維持、最新の研究情報の収集、研究員の資質向上につながっている。
- ・特に、令和2～4年度に岐阜大学等と共同で実施した「水防災・農地・河川生態系・産業文化への複合的な気候変動影響と適応策の研究」、および令和5～7年度に継続している「長良川流域における森・里・川の気候変動適応が中山間地域の生業の持続性とウェルビーイングに与える影響の研究」では、長良川における天然アユ資源の動態解明に貢献しており、水産分野のみならず、河川土木や観光分野においても広く期待されている。

共同研究件数

年度	件数	体制内訳			
		産学官	産官	学官	官のみ
令和4年度	5	0	0	5	0
5年度	3	0	0	3	0
6年度	2	0	0	2	0
7年度	2	0	0	2	0
計	12	0	0	12	0

5 研究成果と技術等移転状況

(1) 研究成果（資料3、4）

- ・水産業の場合、農業や畜産業のように県域ごとに普及員が配置されていない。このため、研究成果発表会や魚種別養魚講習会を開催するほか、各研究員が電話対応、来所による相談、現地巡回指導等を通じて、研究成果を踏まえた技術指導を行っている。
- ・子持ちアユ（全雌アユ）生産に不可欠な偽雄を作出するための高効率な性転換技術は、全国で唯一、当研究所のみが開発・事業化している。さらに、養殖業者による周年出荷体制に対応するため、偽雄精液の周年作出技術を開発し、すでに運用している。

【試験研究普及カードの件数のタイトル】

- ・人工ふ化装置の使用によるアユの人工ふ化放流技術
- ・溪流魚の禁漁区の適地の条件
- ・農産物残渣ユズ皮を用いたニジマスの肉質改善の試み
- ・カジカ小卵型飼育管理における水カビ寄生防除技術の開発

主な研究成果件数（試験研究普及カードの件数）

分野	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
河川漁業	2	0	0	/
養殖漁業	0	1	1	
環境保全	0	0	0	
計	2	1	1	

知的財産権総件数

該当なし

知的財産権出願等状況

該当なし

(2) 技術等移転状況（資料5、6）

- ・河川漁業分野では、漁業協同組合が主催する研修会等において、アユや溪流魚の放流・増殖技術の指導を積極的に行うとともに、養殖業者等と連携し、増殖効果の高い放流種苗の開発・供給に取り組んでいる。
- ・養殖分野では、当研究所で育種した優良形質を持つ養殖用品種や、新たに養殖技術を確立した新魚種について、発眼卵の供給に取り組んでいる。
- ・環境保全分野では、教育機関と連携し、希少魚の生息域外保全の一環として、当研究所が開発した飼育・繁殖技術を希少魚の保護や啓発活動に活用している。また、農地整備課や河川課と連携し、農業者等に対して、魚類の繁殖場所としての水田環境の活用技術について、現地検討会等を通じて技術指導や情報提供を積極的に行っている。

研究成果の状況 ①主な研究成果（令和4年度～令和7年度）

分野	技術・製品の概要	技術移転の状況
河川漁業	溪流魚の発眼卵・親魚放流技術	県内の14漁業協同組合が技術を導入（R4～6）
	放流用アマゴ（スモルト系）	県内の養殖場2箇所が発眼卵を導入（R4～6）
	放流用ヤマメ（パー系、スモルト系）	県内の養殖場3箇所が発眼卵を導入（R4～6）
養殖漁業	子持ち鮎	県内の養殖場3箇所が子持ち鮎生産用偽オス精液を導入（R4～R7）
	アマゴ（全雌パー系）	県内の2養殖場が技術を導入（R4～R6）
	ニジマス（晩期系）	県内の2養殖場が技術を導入（R4～R6）
	大型マス（全雌三倍体ニジマス）生産	県内の3養殖場が発眼卵を導入（R4～R7）
	ニジマス養殖技術	タイ国営養殖場が技術を導入（R4～R7）
	ナマズ養殖技術	県内の3養殖場が技術を導入（R4～R7）
環境保全	カジカ養殖技術	県内の3養殖場が技術を導入（R1～7）
	イタセンパラ飼育技術	県内の小学校等8箇所が技術を導入（H28～R1）
	水田魚道設置技術	県内の水田1箇所が技術を導入（R4～R7）

研究成果の技術等移転状況 ②知的財産権 許諾契約件数（令和7年8月末現在）

該当なし

県内養殖業者への生産物の供給状況

本・支所 魚種	支所								本所 アユ
	アマゴ			ヤマメ			ニジマス		
生産物の種別 (単位)	種卵 (万粒)								
種類	パー系	スマルト系	全雌パー系	関東系	パー系	スマルト系	晩期系	全雌三倍体	全雌
令和4年度	2.0	3.4	4.0	8.0		3.5	6.5	6.0	800
令和5年度	3.0	6.4	6.0	-	9.5	5.0	3.5	5.3	1,180
令和6年度	5.0	1.2	0.8	4.3	-	-	1.8	12.0	1,570
令和7年度							15.0	7.0	250
計	10.0	11.0	10.8	12.3	14.1	8.5	26.8	30.3	3,800

※1 民間の養殖業者が保有していない系統を水産研究所で生産・供給している

※2 アマゴ・ヤマメの令和7年度分は11月以降に出荷予定

※3 アユの令和7年度出荷分は8月末時点

研究機関が開発した技術等に関する講習等実績

年度	件数 () 内は研究所主催うち数	内 容
令和4年度	7 (3)	研究成果発表会、養魚講習会 等
5年度	9 (3)	研究成果発表会、養魚講習会 等
6年度	7 (3)	研究成果発表会、養魚講習会 等
7年度	2 (1)	養魚講習会 等
計	25 (10)	

※令和7年度は、8月末現在の数値

研究成果の情報発信件数

年度	研究報告	学会誌	学会発表・講演	報道発表等
令和4年度	2	6	1	3
5年度	2	5	2	6
6年度	3	3	1	2
7年度	0	2	0	0
計	7	16	4	11

※令和7年度は、8月末現在の数値。研究報告は研究所発行のもの。

6 技術等支援（資料7）

- ・コロナ禍の影響により、令和4年度は現地指導の件数が少なかったものの、年間で約100件以上の技術支援や指導を実施している。水産業は、農業や畜産業のように県域ごとに普及担当職員が配置されていないため、研究所が普及業務も兼ねており、漁業協同組合や養殖業者などの関係団体に加え、市町村、水域環境の保全に取り組む団体、一般の遊漁者、新聞社やテレビ局などのメディア関係者からも、生態学や繁殖学などの技術的内容はもとより、水棲生物全般に関する幅広い相談を受けており、研究員が適切に対応・指導を行っている。

- ・河川漁業、養殖漁業、環境保全の各分野において多くの支援を行っているが、毎年、魚病に関する診断や治療方法等の相談が多い傾向にある。
- ・視察対応は年間数件程度であり、平成 28 年度から受け入れを開始した海外研修生については、年間数十名を受け入れている。近年では、大学生のインターンシップ制度の普及や、高校生・中学生の産業現場研修の増加に伴い、学生を対象とした受け入れ人数も増加している。
- ・審査員等としては、外部評価や検討会等の委員を務める機会が多く、外部講師としては一般向け講習に招かれることが多い。教育支援としては、特に小中学校を対象とした希少魚に関する講義の希望が多く寄せられている。

指導・相談件数

年度	件数	内訳		内容
		現地	来所・電話等	
令和4年度	130	86	44	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖技術・水産用医薬品適正使用・魚病診断・放流技術 ・希少水生生物の保護・保全 ・水域環境保全技術 等の指導相談
5年度	188	141	47	
6年度	158	127	31	
7年度	74	36	38	
計	550	390	160	

※令和7年度、8月末現在の数値

視察受け入れ等件数

年度	視察受け入れ	講師・審査員等	研修生受け入れ※2	教育支援
令和4年度	3	9	2 (1)	11
5年度	4	15	5 (3)	11
6年度	5	13	4 (2)	4
7年度※1	2	3	2 (1)	2
計	14	40	13 (7)	28

※1 令和7年度は、8月末現在の数値

※2 カッコ内は国外研修生指導件数

7 前回の外部評価結果とその後の対応

(1) 前回評価結果 資料8のとおり

(2) 指摘事項と対応

指摘事項	対応状況
<p>(1) 研究課題の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産ブランド水産物の開発に当たっては、観光資源としての視点から観光業界と連携した商品開発・事業展開を考える必要がある。 ・溪流魚のキャッチアンドリリースの効果を調べる課題で、尾数制限等資源を持続的に利用できる漁獲ルールの研究を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光業界と連携した商品開発に関する課題については、令和5年度に飛騨地域のホテル・民宿等を対象に、求められる食材に関するアンケート調査を実施した。その結果、刺身食材としての大型マスよりも、「地の魚」としてのイワナの利用を求める声が多かったことから、令和6年度より大型マスに関する研究課題を廃止し、「観光現場のニーズに沿った在来イワナ等を活用した養殖種苗の開発研究」を開始している。 ・当研究所の研究成果を活用し、県内漁業協同組合の一部では、令和6年度の漁業権免許の一斉切り替えのタイミングに合わせて、1日に漁獲できる溪流魚の尾数制限を導入している。

<p>(2) 研究体制</p> <p>・業務項目が多く、研究員の負担はきわめて大きいと考えられ、シルバー人材やボランティアの活用を進め、各研究員の調査研究に対するエフォートをより高めることが求められる。</p>	<p>・研究員の年齢構成は、40代が少なくやや偏りがあるものの、近年では技術を有するOBを再任用職員として活用する取り組みを行っている。一方で、ボランティア等の活用には至っていない。</p> <p>・また、会計年度任用職員を雇用し、定型的な作業業務を任せることで、正規職員が研究に対するエフォート（労力・時間）を高められるような職場環境の整備を目指している。</p>
<p>(3) 研究成果</p> <p>・各研究員が電話、来所による相談、現地巡回指導などを行っているが、研究成果の普及・広報を主務とする部署を設置し、一般市民が水産研究所の取り組みの広報機能の強化を望む。</p>	<p>・現在、美濃地域の普及指導は漁業研修部が、飛騨地域は下呂支所が担当している。研究成果の普及・広報については主に漁業研修部が担っており、広報物の作成や成果発表会の開催などを主務としている。</p> <p>・一般市民への広報活動としては、例年開催されている農業フェスティバルへの出展や、令和7年度には全国緑化フェアのイベントの一部としてバックヤードツアーを開催するなどの取り組みを実施している。</p> <p>・また、要望に応じて小中学生を対象とした勉強会への講師派遣も行っている。</p>
<p>(4) 研究成果の移転状況</p> <p>・マニュアル化されたわかりやすい技術移転を期待。</p>	<p>・アユやアマゴなどの資源増殖に関する技術情報、希少水生生物の保護・繁殖等に関する技術情報は、ホームページに掲載し、広く県民に周知している。また、要望があれば現地に直接赴いて指導を行っており、近年では、養殖業者に対するアユやナマズの人工繁殖技術の指導や、漁業における放流アユの標識手法の実施などを行っている。</p>
<p>(5) 技術等支援</p> <p>・人工産卵場造成については、漁協をはじめとする現場の判断を重視するあまり、十分な広がりを見せていない。</p> <p>・河川の管理主体という立場を重視するのは必要であるが、いいと思われる技術は提示して待っているだけではなく、もっと積極的に関わっても良いのではないか。</p>	<p>・各漁場の状況については、管轄する漁業協同組合が最もよく理解しているという考えのもと、各漁協・漁場に適した増殖活動を提案できるよう、人工産卵場の造成、禁漁区の設定、キャッチアンドリリース区の開設など、要望や状況に応じた指導を心がけている。</p> <p>・河川管理者である国土交通省や県土整備部に対しては、折に触れて「魚の住みやすい川づくり」への理解を得るため、知見の提供や会議での積極的な意見表明を行っている。また、河川法の改正により「河川環境の整備と保全」が明記されたことから、こうした機会は以前より増加している。</p>

<p>(6) その他</p> <p>・社会科学系の課題は国レベルであったり、行政の範疇であったりする場合もあるが、このようなテーマに対して研究対象としてとらえ深く取り組むことはとても重要である。水産研究所の中で議論していくセクションを設けてもいいのではないか。</p>	<p>・内水面漁業においても、社会科学系の課題は「漁業協同組合の収支構造の改善」や「流域環境と漁業資源」など、多岐にわたっている。これらの課題のうち、例えば「水田魚道の設置による水田の多面的評価」に関する研究や、観光現場のアンケート結果に基づいた「在来イワナを活用した養殖種苗の開発研究」など、水産業にとどまらず、関連分野を横断的に捉えた研究にも、必要に応じて取り組んでいる。</p>
---	--